

イワタニ・ケンボロー株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

イワタニ・ケンボロー株式会社は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年8月1日 ～ 令和8年3月31日 (4年8か月)

2. 当社の課題

(1) 女性の平均勤続年数が、男性に比べて短い

(2) 採用における男女別競争倍率に差はないものの、従業員全体に占める女性労働者の割合が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 労働者に占める女性社員の割合を20%以上とする。

<取組内容>

令和3年10月1日～ 女子学生からの応募を増やすため、会社説明会と積極的な広報を行う

令和4年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に全社員に対して当社の育児関連制度の周知する

以上